

遺言と成年後見



あなたとあなたの大切な家族を守るために

あなたは大丈夫ですか？「わたしは遺言なんて必要ない」と思っている、親族間でトラブルになるケースも……。あなたとあなたの大切な人のために、遺言と成年後見について、演劇を交えた講演会および個別相談会を開催します。みなさんの素朴な疑問を解決しませんか？

2017年

とき

12月9日 土 13時 受付開始

演劇と講演 13:30～15:30
相談会 15:30～16:00

参加費無料
定員50名(事前申込要)



ところ

城東区在宅サービスセンターゆうゆう

内容

第1部 相続・遺言編

「そんな！夫の遺言書は無効なの？」

第2部 成年後見制度編

「どうする？一人暮らしで認知症に！」

演劇 | 大阪司法書士会会員・リーガルサポート会員による「劇団中央B」

講演 | 宇治田 啓次 (大阪司法書士会会員・リーガルサポート会員)

講演会の後、個別相談に無料で応じます。

ご希望の方は参加申込みの際にお伝えください。

参加対象

遺言や成年後見制度に関心のある方

申込

06-6936-1133

城東区地域包括支援センター(ゆうゆう内)まで、お電話でお申込みください。

会場案内図

城東区在宅サービスセンター



大阪市城東区中央 2-11-16

- 地下鉄 蒲生四丁目駅から徒歩5分
- 京阪電車 野江駅から徒歩8分

共催

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 大阪支部 / 大阪司法書士会
大阪市城東区社会福祉協議会 / 城東区地域包括支援センター